滋賀県多文化共生推進プラン（第3次改定版）について

1．改定にあたって

○はじめに	○1989年に、外国人についての日本の法律が変わり、南アメリカ地域からの外国人が増えました。そのため、滋賀県は2010年に「滋賀県多文化共生推進プラン」を作りました。 ○2014年からは、特に、働くことを目的とした東南アジア地域からの外国人が増えました。2024年には、滋賀県に住む外国人の数が、今までで一番多い41,475人になりました。最近では、日本に在留するための法律などが変わりました。 ○そのため、**働くことを目的とした外国人やその家族が増え、県内の外国人の割合も増えると考えられています。これからは、同じ地域で共に生き、共に支え合う関係であるという意識を持つことが大切になります。**
○プランについて	**多文化共生社会をつくるために、それぞれがどのような取組をしていくかを示したものです。**
○対象となる人	**国籍や民族などにかかわらず、すべての県民が対象**です。
○期間	2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

≪多文化共生とは≫

国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化のちがいを認め合い、対等な関係をつくりながら、地域や社会の一員として共に生きていくこと。

2．改定の背景

○滋賀県の現状

滋賀県に住む外国人は41,475人です。滋賀県に住む人の2.95%は外国人です（2024年12月31日時点）。外国人の人数は日本の都道府県の中で19番目に多く、その割合は13番目に高いです（2024年1月1日時点）。97の国・地域の外国人が滋賀県に住んでいます。ベトナム・ブラジル・中国の順に多いです。2024年には、働く外国人の数や、日本語を学ぶ必要がある外国人生徒の数が、今までで一番多くなりました。

○世の中の変化

＜新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や自然災害から学んだこと＞

情報の伝え方や医療、仕事など様々な分野で課題が見つかりました。

＜デジタル技術の進化や広がり＞

自動で翻訳ができるアプリケーションが広まったことで、さまざまな言語で対応しやすくなりました。

＜国の動き＞

在留資格についての法律が変わりました。多文化共生についてのロードマップが作られました。

３．これまでの取組と今後の課題

○これまでの取組

＜コミュニケーション支援＞

しが外国人相談センターの運営など

＜生活支援＞

外国語に対応できる病院の情報を伝えるなど

＜外国人が仕事で活躍するための支援＞

滋賀県外国人材受入サポートセンターの運営など

＜教育を受ける環境を整える＞

外国人の子どもが入学する前の支援など

＜多文化共生の地域づくり＞

県民が多文化共生について学べる場をつくることなど

○今後の課題

国籍や民族などにかかわらず、すべての県民が同じ地域で共に生き、共に支え合う関係であるという意識を持つことが必要です。

＜多文化共生の意識を高める＞

外国人が日本の社会やその習慣への理解を深める場を増やしていきます。日本人に向けた取組も必要です。

＜コミュニケーション支援の強化＞

お互いにコミュニケーションができるようにすることが必要です。

＜様々な年齢の方への対応＞

子どもからお年寄りまで様々な年齢の外国人への対応が必要です。

４．めざす多文化共生社会と目標

○基本目標

滋賀県で生活するすべての人が、国籍や民族などにかかわらず、お互いに相手を尊重しながら、それぞれの強みを生かして活躍できる社会を目指します。

○滋賀県がめざす多文化共生社会

・国籍や民族などにかかわらず、同じ地域で共に生き、共に支え合う関係であると意識している。

・すべての人に分かりやすい情報が、届けたい人に伝わっている。

・翻訳アプリケーションなどを使って、相手に合わせてコミュニケーションをとっている。

・外国人が安心して暮らし働けることで、すべての人が住みやすい社会となっている。

・すべての人が学べる社会をつくる。それによって、共に生き、共に支え合う社会が続いていく。

○すべての人が取り組む5つの目標と10のテーマ

［目標1］多文化共生の意識を高め、元気な地域をつくる

お互いの文化や習慣への理解を進めて、偏見や差別をなくしていく取組をします。すべての県民がそれぞれの強みを生かして元気な地域をつくっていきます。

(1)多文化共生の意識を高める
(2)それぞれの強みを生かして元気な地域をつくる

［目標2］こころが通じるコミュニケーションを促進する

すべての県民が生活に必要な情報を手に入れることができるよう、手助けをします。地域の中でコミュニケーションが取りやすい環境をつくります。

(1)情報をさまざまな言語で伝える
(2)日本語や日本社会について学べる場所をつくる

［目標3］安心して暮らせる生活環境を整える

すべての県民が安心・安全に生活できる環境を整えます。

(1)安心して住むための支援
(2)保健・医療・福祉を安心して利用するための支援
(3)災害が起きた時の対応
(4)安全に生活するための支援

［目標4］働く場での活躍

地域の経済や社会を支える大事な仲間として、仕事をするために滋賀県に来る外国人を受け入れる環境を整えます。すべての県民が働く場で活躍できるように支援をします。

(1)ルールに沿ったスムーズな受入れと働く場での活躍

［目標5］子どもに対する教育と保育の環境を整える

国籍や民族などにかかわらず、すべての人が教育や保育を受けられる環境を整えます。これからの未来をつくる心豊かでたくましい人を育てます。

(1)教育や保育を受けられる環境を整える